

公衆の権利擁護事件におけるチェック型公衆参加 —環境影響評価制度—

李摯萍 中山大学法学院

一 深圳西部街道連絡線プロジェクト事件の回顧

深圳と香港は、深圳西部に西部街道を建設している。そのうち、深圳連絡線プロジェクトは、深圳と香港を行き来する貨物車の専用道で、コンテナトレーラーを主とし、84%が貨物車である。全長は約5.32キロメートル、沿線には10をこえるコミュニティがあり、20数万の住民に影響を与える。連絡線建設の最終案では、道路は完全閉鎖性の地下道案が採用された。ただしそこには、361メートルの地上道部分と一つの高架橋が含まれる。この案は、2003年8月に公開された。地上道部分及び高架橋付近の住民には、プロジェクトによる環境汚染への不満が強く、沿線住民による2年近くに及ぶ権利擁護運動が引き起こされた。

二 公衆の権利擁護における戦略と手段の選択

環境影響評価報告の技術的合理性と合法性についてチェックし、政府の政策決定における技術的根拠と法律的根拠について争っている。

司法救済手段を取る。司法手段を補助的手段として用い、政府との協議機会を増やす。インターネットの力を借りて宣伝・組織活動を実施する。

(一) 環境影響評価報告の技術的合理性への疑い

住民は自らの専門的知識及び専門家から支援をもとに、すでになされた環境影響評価の技術的合理性に多方面から挑戦した。これらは計算公式、評価方法、環境影響評価技術規則への適合性、案の選択、環境影響評価の主要な参考数値、評価審査専門家の組織などに及んでおり、住民の権利擁護能力が大きく向上していることを示している。

(二) 環境影響評価報告の合法性に対する疑い

1. 審査承認機関の合法性

環境影響評価技術機関と審査承認機関の間に利害関係が存在する。

プロジェクトは国家が承認した西部街道プロジェクトの一部を構成するから、国家環境保護局が審査承認をすべきである。

2. 公衆参加手続の合法性

本プロジェクトの公衆意見徴集は、環境影響評価を担当した機関が50名の住民に調査票を配る方法で作成されたものであり、代表性を備えていない。

ほとんどの被調査住民は反対意見を持っているが、関係部門は問題を放置しており、公衆意見は不当に処理されている。

公衆は様々なルートで関係部門に情報や資料の提供を要求してきたが、合理的な答えは得られておらず、公衆の知る権利を侵害している。

三 政府の対応

消極的なものから積極的なもの、受身のものから主体的なものまでである。公民の権利擁護活動が、政府の行政実務や行政理念の改善につながる影響が見られる。

肯定的に評価できる点は、近年の政府の一連の対応である。その一つめは、インターネット上で市民との対話を始めたこと。二つめは、住民から出された法律上の問題を体系的に整理し回答したこと。三つめは、一連の情報を公開したこと。四つめは、住民の意見により設

計案を調整したことである。

しかしながら、公民の権利意識の向上に対する政府の対応や、権利擁護能力強化の準備、対応能力と手段にはまだなお遅れが見られる。

四 公衆参加に関する法律の欠陥

住民は行政不服審査や訴訟などの活動を相次いで採用したが、たいてい失敗に終わっており、ここに現行の立法上のいくつかの問題が露出している。

1. 公衆参加の権利主体の範囲があいまい
2. 公衆参加制度における権利義務の内容が不明確
3. 公衆参加の法的位置づけが不明確
4. 公衆参加の法律責任と法律救済の欠陥

(翻訳：櫻井次郎、監修：片岡直樹)